

12月販売開始予定

気になるポイント
を確認しよう

「指定ごみ袋制度」

Q&A

Q・対象となる「ごみ」は？

市内の家庭から出される、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」です。
資源物は対象外です。

Q・「指定ごみ袋」ってどんな袋？

無色透明で緑字のごみ袋です。容量は約45ℓ、30ℓ、15ℓの3種類。厚さは0・0・3㎜で、一般的なU形袋タイプ（レジ袋型）です。

Q・「指定ごみ袋」は「有料」なの？

12月から、市内のスーパーやドラッグストアなどの小売店のほか、市衛生連合会事務局（市役所1階）や各地域の商店などで販売する予定です。

Q・「指定ごみ袋制度」は「ごみ処理の有料化」なの？

「ごみ処理の有料化」ではありません。他市町村で実施

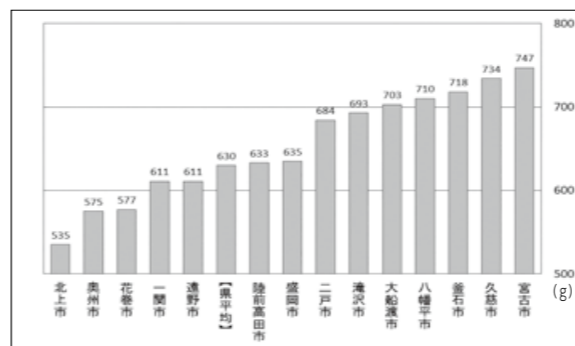
令和2年1月から「指定ごみ袋」制度が始まります

令和2年1月から、市内の家庭から出される、燃えるごみと燃えないごみを対象に「指定ごみ袋」制度が始まります。これまで使用していた市販のごみ袋に替わり、指定されたごみ袋を使用していただく制度です。令和2年4月からは、指定ごみ袋以外の袋で出されたごみは収集されなくなります。ごみの減量・資源化のため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

固生活環境課 ☎ 54-8003

導入の目的

市では平成30年度に「第2次久慈市環境基本計画」を策定。令和9年度までに市民1人当たりのごみの排出量を、平成28年度と比較し、年間で327キ削減することを目標としています。これまでに、資源物の対象範囲の拡大やコンポスターの購入補助など、ごみの減量化や資源化率の向上に向け対策を講じていますが、近年ごみの排出量は増加傾向にあります。平成29年度の1人1日当たりの排出量は734gで、県平均を約100g上回っています。



生活系ごみの1人1日当たりの排出量 (H29年度)

ごみの排出量が増加することで、環境汚染物質などの排出が増え、環境への負担が増加。今住んでいる地域の環境の悪化はもとより、将来の世代への負の遺産となっています。



指定ごみ袋とは

ごみ集積所にごみを出す際の袋を市が指定するもので、指定されたごみ袋以外は収集されなくなります。ごみの処理費用を袋の販売価格に上乗せする「ごみ処理の有料化」とは異なります。

各地区で開催した説明会で頂いた意見を参考に、市販の平袋と同様の間口とし、燃えるごみ・燃えないごみ共通で使えるごみ袋としました。

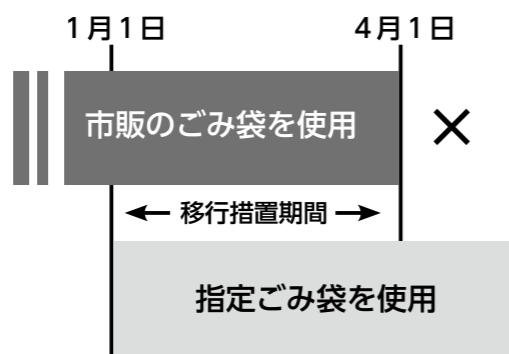
期待される効果

指定ごみ袋を導入することで、ごみの減量化や資源化率の向上、ごみ出しマナーの向上などが期待されます。ごみの排出量が削減されることにより、久慈地区最終処分場の延命化や財政負担の軽減にもつながります。ごみの減量化は、皆さんの協力なしで成し遂げることができません。今後も、積極的なごみの分別の取り組みと併せ、指定ごみ袋制度にご理解ご協力をお願いします。



Q・いつから「指定ごみ袋」を使うの？

令和2年1月1日から使用できます。3月31日までは、市販のごみ袋も使用できる移行措置期間です。4月1日以降は、市販のごみ袋は使用できませんのでご注意ください。



Q・資源物の出し方は？

これまでと同様、市販の透明または半透明のごみ袋などに資源物を入れて集積場に出してください。

Q・集積場の「ごみ」の出し方は？

これまでのごみの出し方から変更はありません。各地区の収集日に合わせ、集積所に指定ごみ袋を出してください。

久慈市

家庭用(生活系)指定ごみ袋

KUJI CITY
DESIGNATED GARBAGE BAG

- ごみは分別して、決められた日に出しましょう。
- ごみは朝8時までに集積場に出しましょう。
- 事業系のごみは、地域の集積場に出せません。

久慈市指定ごみ袋製造承認第 号

- 色：無色透明
- 容量：約45ℓ、30ℓ、15ℓの3種類
- 形状：一般的なU形袋(レジ袋)タイプ



指定ごみ袋制度出張説明会

「指定ごみ袋制度」や「ごみの分別」について出張説明会を行っています。町内会や各団体などで説明会の開催を希望される場合はご連絡ください。

固生活環境課 ☎ 54-8003